

検 定 意 見 書

受理番号		105-42		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
1	上巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「節度，節制」，付録の扱い)	2-(1)						
2	目次②	下段囲み4	本編の教材と入れかえて学習することができます。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
3	中巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「節度，節制」，付録の扱い)	2-(1)						
4	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「友情，信頼」，付録の扱い)	2-(1)						
5	目次②	下段囲み2	「小学校道徳で学習した教材」 他：目次②ページ下段囲み5～7行	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
6	目次②	下段囲み4	本編の教材と入れかえて学習することができます。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
7	21	3	十八〇	誤記である。	3-(2)						
8	40		ページ全体	心身の健康，安全及び健全な情操の育成について必要な配慮を欠いている。 (医療対象者を題材にした役割演技に当たっての十分な配慮)	1-(5)						
9	117	グラフ	グラフ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)						
10	144	1	「まぼろし堂」	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-42		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
11	170	上段24	悠真が出るのはバスケットボールだ。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
12	下巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「郷土の伝統と文化の尊重，郷土を愛する態度」)	2-(1)	
13	目次②	下段囲み2	「小学校道徳で学習した教材」 他：目次②ページ下段囲み5～7行	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
14	目次②	下段囲み4	本編の教材と入れかえて学習することができます。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
15	4	下囲み5	96・97ページ	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
16	158	3	一九十二年	表記が不統一である。 (158ページ3行 一九二六年)	3-(4)	
17	179	1 － 2	小さな洞穴	表記が不統一である。 (178ページ18行の記述)	3-(4)	
18	184	11	コープはまなか店 他：184ページ脚注3行	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
19	194	上段挿絵	PAN AKIMOTO及びパン・アキモト	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-43		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
1	上巻 25	脚注4-10	ここでいう「いじめ」とは、児童等の心や身体に影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）で、与えられた人が心身の苦痛を感じているもの。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義）	3-(3)						
2	115	11	マナーパッド	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
3	中巻 9	図	ポテチ	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
4	26 - 27		ページ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)						
5	92	上写真	健康ミネラルむぎ茶	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
6	93	上囲み 写真	九鬼	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
7	99	左囲み 1	カーソンは、『沈黙の春』で、どんな主張をしたのだろう。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
8	下巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 （内容の「勤労」）	2-(1)						
9	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 （内容の「国際理解、国際貢献」）	2-(1)						
10	97	左囲み 3	学校や家庭の中で日々の生活を「つなぐ」ために、大切なことはなんだろう。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-44		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
1	上巻 3	下段5-8	国・・・特 他他の教科や特別活動などとの関わり	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
2	60	脚注1-3	二百万人以上の観光客 二〇一九年（令和元年）までの調査による。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （2019年までの累積人数であるかのように誤解する。）	3-(3)	
3	75	1	健が一人で職員室に向かうと言ったとき、	表記が不統一である。 （74ページ3行の記述）	3-(4)	
4	101	2 - 14	●飼い主が高齢になり、ペットの世話がで きなくなった。・・・大阪府堺市 犬・猫を飼う前に考えていただき たいこと（2021年）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （引用された資料の表現であるかのように誤解する。）	3-(3)	
5	折込み		あなたが道徳の授業で考えたことを、 一時間ごとに左の□に書き留めてい こう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （特別の教科 道徳の時間数について誤解する。）	3-(3)	
6	中巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適 切である。 （内容の「節度、節制」）	2-(1)	
7	3	下段5-8	国・・・特 他他の教科や特別活動などとの関わり	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
8	7	5	小学生のときに学んだ「泣いた赤おに」	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
9	89	上段左 囲み2-5	家族や学校の先生（保健の先生やスク ールカウンセラー）など、信頼でき る人に相談しよう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （相談できる学校の先生について誤解する。）	3-(3)	
10	96	写真	ヤマロク醤油株式会社及びロゴ	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-44		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
11	103	表	表下段	生徒にとって理解し難い表現である。 (心情の分類)	3-(3)	
12	144	1	DAWN	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
13	145	11	そのコンテストの会場で、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (145ページ10～11行に記述されたコンテストのことであるかのように誤解する。)	3-(3)	
14	折込み		あなたが道徳の授業で考えたことを、 一時間ごとに左の□に書き留めていこう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (特別の教科 道徳の時間数について誤解する。)	3-(3)	
15	下巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「節度、節制」)	2-(1)	
16	3	下段5-8	国・・・特 他の教科や特別活動などとの関わり	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
17	39	囲み 13-14	魯迅の作品「故郷」(国語科)を学ぶときに、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
18	88	脚注 11-16	劇場内で映画を撮影・録音する行為、それを動画投稿サイト等へアップロードしたり、無許可のDVD等の販売をしたりする行為を禁じる法律。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (法律の内容について誤解する。)	3-(3)	
19	132	右中段 囲み1-4	内戦状態にあった二〇〇二年当時、シエラレオネの平均寿命は三十九歳だったが、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (2002年の平均寿命であるかのように誤解する。)	3-(3)	
20	折込み		あなたが道徳の授業で考えたことを、 一時間ごとに左の□に書き留めていこう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (特別の教科 道徳の時間数について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-45		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
1	3 巻 149	上囲み 12	災害の状況を確実に判断できるものではない	生徒にとって理解し難い表現である。 (判断)	3-(3)						
2	裏見返 1	下右囲 み5-6	これらの目標が、教科書の内容とどのように関わっているか考えながら、学びを深めてみましょう。	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (SDGsの目標が示されていない。)	2-(1)						
3	5 巻 全巻		図書の内容全体 (6巻全巻も同様)	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容「よりよい学校生活，集団生活の充実」)	2-(1)						
4	34	表題	いじめを乗り越える 他：40ページ表題下1～2行/裏見返1表18行/6巻7ページ表題/裏見返1表18行	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (いじめ問題について誤解する。)	3-(3)						
5	60	写真	DAWN ver. β 他：64ページ写真	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
6	裏見返 1	下右囲 み5-6	これらの目標が、教科書の内容とどのように関わっているか考えながら、学びを深めてみましょう。	学習上の支障を生ずるおそれがある。 (SDGsの目標が示されていない。)	2-(1)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-46		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
1	上巻 69	12	午後六時に台風は上陸した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (午後6時に台風が上陸したかのように誤解する。)	3-(3)	
2	89	3 - 9	●世界の5歳～17歳の子供の中で、学校に通えていない人・・・世界で電力を使えていない人 およそ10人に1人 (7億6000万人) 2019年	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
3	94 - 98	1 - 19	記述全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (病気について誤解する。)	3-(3)	
4	100	脚注5- 6	せきや飛まつを通して	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (感染について誤解する。)	3-(3)	
5	107	表	表全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
6	116	脚注9	国際陸上競技連盟。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (名称)	3-(3)	
7	131		ページ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
8	裏見返 1	表22	相手のよさを認め合う	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
9	中巻 84	左グラフ	グラフ全体	生徒にとって理解し難いグラフである。	3-(3)	
10	89	21	帰国直後には看護婦の資格も取っています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時系列について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-46		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
11	90	6	陸軍大臣	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (職名)	3-(3)						
12	102	脚注4-5	所長	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (職名)	3-(3)						
13	111	2	メリット、デメリット	表記が不統一である。 (111ページ表1行の記述)	3-(4)						
14	123	13	(私も先輩たちみたいに……！)	表記が不統一である。 (123ページ図吹出しの記述)	3-(4)						
15	174	写真説明	DAWN ver. β	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)						
16	下巻 43	2 - 3	一センチメートル以上は百万個、一ミリメートル以上は一億三千万個を超える	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (スペースデブリの数について誤解する。)	3-(3)						
17	49		ページ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)						
18	158 - 163	1 - 20	記述全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (障害について誤解する。)	3-(3)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-47		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
1	上巻 37	下囲み 6-7	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112212.html	学習上の参考に供する情報を参照させるウェブページのアドレスは，発行者が管理するものでない。	2-(18)	
2	88	脚注7	T1	不正確である。	3-(1)	
3	中巻 17	7	ガッシャーン。	誤記である。	3-(2)	
4	50	グラフ	グラフ全体	生徒にとって理解し難いグラフである。 (パーセントの数値と中心角の大きさの対応)	3-(3)	
5	53	10	重要無形文化財	生徒が誤解するおそれのある表現である。	3-(3)	
6	73	囲み5	ゴールデングラブ賞	表記が不統一である。 (73ページ10行・14行の記述)	3-(4)	
7	84	囲み下 段2-4	鈴木さんが、「マネージャーをやる ことが楽しかったから、苦労とは思わ なかった」と言えたのはどうしてだろ う。	表記が不統一である。 (84ページ5行の記述)	3-(4)	
8	159	上段右 6	ヴィーガン 他：159ページ上段右図説明	誤記である。	3-(2)	
9	175	14	* 清冽な	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
10	下巻 28	脚注2- 4	肺結核・肺炎などの肺疾患によって起 こる病気。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (病気)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-47		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
11	66	グラフ	グラフ全体	学習上必要な単位が示されていない。	2-(11)	
12	66	11	四分の一	誤記である。	3-(2)	
13	73	写真説明	木造千住観音菩薩立像	表記が不統一である。 (73ページ6行の記述)	3-(4)	
14	182	図	⑩ 他：182ページ図⑫	生徒が誤解するおそれのある図である。 (鳥取県日南町の位置)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
1	上巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「節度，節制」)	2-(1)	
2	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「真理の探究，創造」)	2-(1)	
3	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (内容の「勤労」)	2-(1)	
4	①	上段1	ガイダンス	生徒にとって理解し難い表現である。 (4ページからの記述との関係が理解し難い。)	3-(3)	
5	①	上段7	日常生活のモヤモヤ 他：①ページ上段9行/1ページ上段7行・8行	表記が不統一である。 (17ページ表題)	3-(4)	
6	2	下段8	日常生活のモヤモヤ 他：2ページ下段11行/3ページ下段4行	表記が不統一である。 (17ページ表題)	3-(4)	
7	5	囲み3-4	HR	生徒にとって理解し難い表現である。 (HRの意味)	3-(3)	
8	6	写真	カードの種類	相互に矛盾している。 (②～⑦ページのカード)	3-(1)	
9	12	6	定期テスト	生徒にとって理解し難い表現である。 (12ページ表題及び3行の記述との関係)	3-(3)	
10	18	8	忙しくの読み方 (いぞが) しく	誤記である。 (読み方)	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
11	20	脚注1	船舶	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
12	27	4 - 6	二〇二三年一月二日に引退を表明しました。そして、世界中の人々に力強くこう言ってしめくりました。「テニス人生を送れたと言い切りたいです。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (引退表明の様子について誤解する。)	3-(3)	
13	28	1	小学生の時に	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在の小学校に相当する学校に在籍していた時であるかのように誤解する。)	3-(3)	
14	30	13 - 14	当面は無報酬でよいという投資もいた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (投資)	3-(3)	
15	39	上吹出し1-3	寛大さこそが自由への最大の道である ハンナ・アレント	指摘箇所の典拠は、信頼性のある適切なものが選ばれていない。	2-(9)	
16	47	上囲み2-3	「贈り物は、しばらくそのまましまっておくことにしないかい？」	表記が不統一である。 (47ページ4～5行の記述)	3-(4)	
17	48	写真	写真全体	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (48ページ10行及び49ページ4行の記述と関係がある写真であるかのように誤解する。)	3-(3)	
18	49	3	SAMRAI BULUE	誤記である。	3-(2)	
19	50	17 - 18	一人フラッグを戻しつつ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ピンにフラッグを付けたまま戻したかのように誤解する。)	3-(3)	
20	52	13	真紀 他：55ページ1行	表記が不統一である。 (53～57ページの記述 真希)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-48		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準						
	ページ	行									
21	54	20	何だか騒々しい。。	誤記である。	3-(2)						
22	57	上囲み 5	このモヤモヤした感情	生徒にとって理解し難い表現である。 (57ページ4行の記述との関係)	3-(3)						
23	64	9 - 10	道徳教育推進資料（指導の手引2）「 中学校 読み物資料とその利用『主として他の人との関わりに関すること』」	不正確である。	3-(1)						
24	84	14	負傷しました。	誤記である。	3-(2)						
25	85	2	保証	誤記である。	3-(2)						
26	86	脚注1	大儀	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)						
27	89	19	善兵衛 他：89ページ20行	表記が不統一である。 (90ページ5・6行の記述)	3-(4)						
28	89	脚注1	六千二百二十八両	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)						
29	92	表題	並木道清掃 他：1ページ上段20行/3ページ下段8行/93ページ欄外/95ページ5行・欄外	生徒にとって理解し難い表現である。 (92～95ページの記述との関係)	3-(3)						
30	93	グラフ	グラフ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
31	95	4	募集側の読み方（ぼしゅうがわ）	誤植である。	3-(2)	
32	96	3	セリ 他：96ページ8行/97ページ6行・11行	表記が不統一である。 (96ページ1行の記述)	3-(4)	
33	97	13	浩平の勤める店に着きました。	誤記である。	3-(2)	
34	99	1	誇りの読み方（ほこり）り	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
35	107	10	泉のおきて 文 ―ある卒業生の手紙―	表記が不統一である。 (104ページ表題)	3-(4)	
36	112	2	巧みの読み方（たた）み	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
37	113	20	挑んみ	誤記である。	3-(2)	
38	114	1	蝶の読み方（となり）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢字の読み方を誤解する。)	3-(3)	
39	116	7	診療所の読み方（しんりょうしょ） 他：116ページ8行/117ページ4行	誤植である。	3-(2)	
40	116	12	感染症の読み方（かんせんびょう）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (漢字の読み方を誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
41	117	6	二十年後 他：118ページ3行二十年以上	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (活動期間を誤解する。)	3-(3)	
42	120	8	百の診療所より、一本の用水路～中村哲という人間の生き方～	表記が不統一である。 (116ページ表題)	3-(4)	
43	120	脚注2-4	第十一代大統領のモハンマド・アシュラフ・がニー・アフマトザイ。	誤記である。	3-(2)	
44	121	脚注14	1889年	不正確である。	3-(1)	
45	123	6 - 7	檜野崎（かしのさき）灯台 他：123ページ8行/125ページ8行	表記が不統一である。 (122ページ脚注4行の記述)	3-(4)	
46	126	上囲み7-8	一つにつながっていた。	表記が不統一である。 (126ページ8行の記述)	3-(4)	
47	128	脚注1	スキルス性胃がん	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
48	131	上囲み5	考させられた	誤記である。	3-(2)	
49	135	1	「ねこかつ」 他：135ページ上囲み17行	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
50	140	4	★16 他：140ページ欄外16	二次元コードは、図書の内容と密接な関連を有していない。	2-(18)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
51	145	欄外	仁子、あきらめない 他：147ページ欄外	表記が不統一である。 (144ページ表題)	3-(4)	
52	146	14	検定試験	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (試験の趣旨)	3-(3)	
53	153	図	13	生徒が誤解するおそれのある図である。 (小海町の位置)	3-(3)	
54	155	中段左 3-5	江戸時代の俳人・松尾芭蕉も訪れて「 奥の細道」で句を読んでいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「奥の細道」の内容)	3-(3)	
55	中巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容の「節度、節制」)	2-(1)	
56	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容の「真理の探究、創造」)	2-(1)	
57	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容の「我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する 態度」)	2-(1)	
58	全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切 である。 (内容の「自然愛護」)	2-(1)	
59	①	上段1	ガイダンス	生徒にとって理解し難い表現である。 (4ページからの記述との関係が理解し難い。)	3-(3)	
60	①	上段4	壁の向こうに何がある 他：①ページ上段11行・下段2行・9行 /1ページ上段13行・14～15行・17行・ 18行	表記が不統一である。 (8ページ表題)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
61	①	下段2	95	誤記である。	3-(2)	
62	2	上段6	生きづらさと向き合う 他：2ページ下段3行・4行・5行/3ページ上段9～10行・下段7行	表記が不統一である。 (76ページ表題)	3-(4)	
63	6	写真	カードの種類	相互に矛盾している。 (②～⑦ページのカード)	3-(1)	
64	9	19	ねずも	誤記である。	3-(2)	
65	17	2 － 3	このグラフを見てみましょう。この資料から、年々交通事故が減少しているなかで、自転車が加害者となる事故の割合はほぼ横ばいとなっていることがわかります。	生徒にとって理解し難い表現である。 (グラフと記述との関係)	3-(3)	
66	17	上グラフ	グラフ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)	
67	18	3	硬膜下の読み方（くもまっか）	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
68	18	6 － 7	加害者に対し九千五百万円以上の賠償金の支払いを命じました。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (加害者)	3-(3)	
69	18	脚注5	東部	誤記である。	3-(2)	
70	21	脚注1	高等専門学級	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
71	25	11	強気をもってて	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
72	29	3	全日本柔道柔道チームTokyo2020 への挑戦 ～最強で最高を目指して～	表記が不統一である。 (24ページ表題)	3-(4)	
73	30	表題	06	誤記である。	3-(2)	
74	31	3	*私塾	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
75	31	5 - 6	日本で初めて教員養成のための東京女子高等師範学校（現在のお茶の水女子大学）が創設されることを知った。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (当時の学校制度)	3-(3)	
76	33	8	いる	誤植である。 (る)	3-(2)	
77	37	下吹出し1-4	我々は、他人に幸福を分け与えることにより、それと正比例して、自分の幸福を増加させるのだ。 ベンサム	指摘箇所の典拠は、信頼性のある適切なものが選ばれていない。	2-(9)	
78	40	4	イメージがありますか、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
79	40	写真	写真全体	生徒にとって理解し難い写真である。 (本文との関係が理解し難い。)	3-(3)	
80	41	欄外	目標達成こそが大事なのか何か間違っている？ーナイスジャンプー 他：43ページ欄外	表記が不統一である。 (40ページ表題)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
81	47	3	参加率※	生徒にとって理解し難い表現である。 (※の意味)	3-(3)	
82	57	1	結衣 他：57ページ4行・6行	生徒にとって理解し難い表現である。 (58～59ページの記述 加奈子)	3-(3)	
83	61	脚注1	ファール	本文の記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
84	61	挿絵吹出し4-5	あのゴール前はファウルだよ。	表記が不統一である。 (61ページ11～12行の記述)	3-(4)	
85	66	9	なくなりことは	誤記である。	3-(2)	
86	68	グラフ	グラフ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)	
87	78	12	大丈夫の読み方 (だいじょうぶ)	誤植である。	3-(2)	
88	80	表題	育んだの読み方 (はぐ) んだ 他：1ページ上段14行/3ページ上段9行 /81ページ欄外/83ページ2行・欄外	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
89	80	表題下	10～11 他：80ページ脚注1行★10	二次元コードは、図書の内容と密接な関連を有していない。	2-(18)	
90	80	脚注2	*遠友夜学校	生徒にとって理解し難い表現である。 (遠友夜学校についての説明がない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
91	81	8 - 9	「先生は諸君らの友達です」の言葉通り、	表記が不統一である。 (80ページ10行の記述)	3-(4)	
92	81	脚注 12-14	初代校長はウィリアム・スミス・クラーク。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (職名について誤解する。)	3-(3)	
93	87	上囲み 3	抑える	表記が不統一である。 (87ページ9行の記述)	3-(4)	
94	88	グラフ	グラフ全体	生徒にとって理解し難いグラフである。 (何について調査したグラフか理解し難い。)	3-(3)	
95	99	11	ワンステップ	表記が不統一である。 (96ページ表題)	3-(4)	
96	100	表題	23	誤記である。	3-(2)	
97	111	12	吉川の読み方（よしかわ）	表記が不統一である。 (111ページ7行の記述)	3-(4)	
98	114	囲み	記述全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文の内容との関係)	3-(3)	
99	119	表題上	C-18	表記が不統一である。 (①ページ下段8行の記述)	3-(4)	
100	124	16 - 17	条約より根本的に解決したわけですよ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (条約より)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
101	129	7	寒気も不十分。	誤記である。	3-(2)	
102	129	8	事故のよる死亡者も多い。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
103	130	4	誰一人取りこさない	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
104	130	6	世界中の子どもたちを誰一人取り残さなさい	表記が不統一である。 (126ページ表題)	3-(4)	
105	135	上囲み 2	ぜったい	表記が不統一である。 (134ページ5行の記述)	3-(4)	
106	140	10	一四三ページの写真は、	生徒にとって理解し難い表現である。 (143ページに写真がない。)	3-(3)	
107	144	表題	33	誤記である。	3-(2)	
108	144	脚注5- 6	「顕著な普遍的価値」を有すると認められた文化や自然のこと。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (文化や自然)	3-(3)	
109	145	欄外	「感動」は他人事か～縄文杉に会いたくて～ 他：147ページ欄外	表記が不統一である。 (144ページ表題)	3-(4)	
110	147	6	絵 ○○○○	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
111	149	脚注1	アキレス腱■	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
112	153	19	嫌っているの読み方（いや）っている	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
113	157	図	3 他：157ページ図5	生徒が誤解するおそれのある図である。 （阿賀町の位置）	3-(3)	
114	158	上段左 4	東京女子医学校	誤記である。	3-(2)	
115	159	下段右 5	放射能汚染の読み方（おせん）	誤植である。	3-(2)	
116	下巻 全巻		図書の内容全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 （内容の「節度，節制」）	2-(1)	
117	①	上段1	ガイダンス	生徒にとって理解し難い表現である。 （4ページからの記述との関係が理解し難い。）	3-(3)	
118	①	上段9- 10	加藤セチと佐藤昌介 ～決まっている ことはない～ 他：①ページ上段16～17行・下段4行 ・5行・8行・12行・14行・16行/1ペー ジ上段11行・下段6～7行	表記が不統一である。 （20ページ表題）	3-(4)	
119	①	下段2	95	誤記である。	3-(2)	
120	2	上段5	彼と私のありがとう 他：2ページ下段5行・6行・7行・11行 /3ページ上段2～3行・6～7行/下段3～ 4行・7行・13行	表記が不統一である。 （75ページ表題）	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
121	3	下段13	144	誤記である。	3-(2)	
122	5	囲み8-9	敷いての読み方（しい）いて	誤記である。 （読み方）	3-(2)	
123	9	9	大丈夫の読み方（だいじょうぶ）	誤植である。	3-(2)	
124	11	上囲み5-6	その時どのような行動をしますか。	生徒にとって理解し難い表現である。 （どの場面の時なのか理解し難い。）	3-(3)	
125	12	5	一八四二（天保三）年	不正確である。 （天保三）	3-(1)	
126	12	5	婿養子に入ます。	誤記である。	3-(2)	
127	12	6-7	幕府の 要職に	誤植である。	3-(2)	
128	12	11-12	方谷は就任することを受諾勝静は、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
129	12	脚注10	備中松山藩代藩主。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
130	12	脚注12-13	松平定信の主導江戸時代後期に行った	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
131	13	上図	図全体	生徒にとって理解し難い図である。 (本文に記述される誰か理解し難い。)	3-(3)	
132	13	16	方谷にもとには、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
133	14	2	という言葉を送りました	脱字である。	3-(2)	
134	15	1 - 2	戊辰戦争後、藩主が幕府の寺社奉行や老中などになることにより、それを支えるため激動の幕末・明治期を過ごします。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (時系列について誤解する。)	3-(3)	
135	15	脚注3	旧幕軍	表記が不統一である。 (15ページ脚注2行の記述)	3-(4)	
136	17	グラフ	グラフ全体	学習上必要な出典が示されていない。	2-(11)	
137	17	脚注1-4	*線状降水帯 雨雲(積乱雲)が・・・大雨を降らせる降水帯。	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文との関係)	3-(3)	
138	20	脚注4-5	お茶ノ水女子大学	誤記である。	3-(2)	
139	22	8	輓の読み方 (はん)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (読み方を誤解する。)	3-(3)	
140	23	7 - 8	(一九五二(昭和二十七年)年、	誤記である。 (括弧)	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
141	23	8 - 9	理化学研究所では、二〇一八（平成三十）年から理化学研究所では「加藤セチプログラム」を開始して、	生徒にとって理解し難い表現である。 （一文に理化学研究所が重複しており理解し難い。）	3-(3)	
142	24	表題下	QRコード	生徒にとって理解し難いマークである。	3-(3)	
143	25	17	なるべき目立たず	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
144	33	上囲み 2	涙が込み上げてきた時、	生徒にとって理解し難い表現である。 （どの場面の時なのか理解し難い。）	3-(3)	
145	35	図	諏訪峠を示す○ 他：35ページ図松島を示す○・米沢を示す○	生徒が誤解するおそれのある図である。 （諏訪峠の位置）	3-(3)	
146	35	図	会津の読み方（あいず）	表記が不統一である。 （34ページ12行の記述）	3-(4)	
147	36	5 - 9	「あなたの議論は浮ついており、・・・実践を抜きにした言説はだめだと酷評した。ここにも松陰の一貫した考えを見ることができる。	誤記である。 （かぎ括弧）	3-(2)	
148	36	16 - 18	松陰には、書物を通じて知識を得るだけではなく、・・・学んできた。	生徒にとって理解し難い表現である。 （学んできた）	3-(3)	
149	36	脚注4	国宝	誤記である。	3-(2)	
150	37	5	ポーターハタン号	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
151	37	左写真	写真全体	生徒にとって理解し難い写真である。 (本文に記述される誰か理解し難い。)	3-(3)	
152	38	3	投獄されれに、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
153	40	脚注1-4	有機合成化学 炭素を含む化合物の大部分をさす。古くは生物体を構成する化合物を言っていた。	生徒にとって理解し難い表現である。 (有機合成化学の説明として理解し難い。)	3-(3)	
154	42	11	* 肝機能 他：42ページ13行	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
155	43	9	あんたさん 誰でしたかね ～執念の薬づくり～	表記が不統一である。 (40ページ表題)	3-(4)	
156	46	下吹出し1-3	どのような意味で私が愛するのは、そうした代替不可能なあなたなのか カント	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (カントの著作などに記載がある言葉であるかのように誤解する。)	3-(3)	
157	50	表題	9	誤記である。	3-(2)	
158	50	6	揺られながらの読み方 (ゆら) られながら	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
159	53	10	百円の御恩	表記が不統一である。 (50ページ表題)	3-(4)	
160	57	8	『命の使い方』	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-48		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
161	57	上囲み 6-7	「周りの人のおかげで自分が生かされている」	誤記である。	3-(2)						
162	78	上囲み 7	時に大切にしなければいけないこと	誤記である。	3-(2)						
163	91	12	豊かなれ阿賀の流れ	表記が不統一である。 (88ページ表題)	3-(4)						
164	91	上囲み 2-3	「病気のことは黙っておくんだぞ」	表記が不統一である。 (88ページ9行の記述)	3-(4)						
165	95	11	わたしたちのウェルビーイング	表記が不統一である。 (92ページ表題)	3-(4)						
166	99	上囲み 2	どのよなもの	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
167	100	3	すべてがわからなかった。	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
168	100	8	総菜 他：101ページ2行・3行・欄外/102ページ19行/103ページ欄外/105ページ9行・11行・上囲み2行・欄外	表記が不統一である。 (100ページ表題)	3-(4)						
169	100	13	急な夕立にあり、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
170	101	17	* 腫瘍	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
171	107	3 - 8	上のコマの人は…… 「おれは『仕事 しかない人生だった』。」 「そんな ふうにして死ぬのはゴメンですね。 」 下のコマの人は…… 「あたしは 仕事したな一って思っ。」 「死に	表記が不統一である。 (107ページ図吹出しの記述)	3-(4)	
			たい。」 他：107ページ10行			
172	107	17	くるろげる	誤記である。	3-(2)	
173	107	17 - 18	私は仕事をしていると、くるろげる。 (画家/パブロ・ピカソ) 他：108ページ3～4行・7～8行・9～10 行	指摘箇所の典拠は、信頼性のある適切なものが選ば れていない。	2-(9)	
174	108	1	いわゆるキャリアがウーマンにならず	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
175	108	脚注2- 3	一九二五年～一九九三年 イギリス生 まれのハリウッド女優。	誤記である。	3-(2)	
176	109	脚注4	本田技研工業 (ホンダ) 他：109ページ4行	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
177	109	9	「仕事をするということ……」につい て考えてみよう	表記が不統一である。 (106ページ表題)	3-(4)	
178	110	2	* 成道	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
179	115	脚注2	%	誤植である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号		105-48		学校	中学校	教科	道徳	種目	道徳	学年	1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準						
	ページ	行									
180	117	9	新しい家族のカタチ	表記が不統一である。 (114ページ表題)	3-(4)						
181	117	上囲み	記述全体	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)						
182	124	10	* 人足 他：127ページ6行”	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)						
183	129	8	吉塚源三郎	誤記である。	3-(2)						
184	129	8	* 吉塚源三郎 他：129ページ18行	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)						
185	130	14 - 17	現在、スリスさんが実現を目指しているのは、・・・「琵琶館」の設立です。 ・・・開設のための活動に励んでいます。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (琵琶館が開設していないかのように誤解する。)	3-(3)						
186	134	図	三和土	生徒にとって理解し難い表現である。 (読み方)	3-(3)						
187	135	2	* ストックホルム青少年水大賞	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)						
188	135	10	問題を解決するために必要なこと	表記が不統一である。 (132ページ表題)	3-(4)						
189	137	2	恐ろしいの読み方（おそら）ろしい	誤記である。 (読み方)	3-(2)						

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
190	137	12	* 天井川 他：138ページ17行/139ページ2行	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
191	142	1	* 骨髄ドナー 他：142ページ8行/143ページ1行	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
192	145	1	ドナーにはななれなかった。	誤記である。	3-(2)	
193	148	2	* 銘打った	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
194	152	5 - 6	* アメリカ航空宇宙局	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	
195	153	5	宇宙の中ではでは地球自体は、	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
196	155	8	展示場の一角にに掲げられている	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
197	155	10	「読み物資料とその活用」	不正確である。	3-(1)	
198	156	5 - 6	最初から看護の仕事に誇りを持ち、自らのなすべきことを見つけるまでには、いくつかの出来事がありました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (最初から と までにはとの関係が理解し難い。)	3-(3)	
199	156	9	* 日赤盛岡看護婦養成所	生徒にとって理解し難いマークである。 (*の意味)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
200	157	脚注1-3	脊髄 人体の中心部の、背骨の中にある空間。	生徒にとって理解し難い表現である。 (空間)	3-(3)	
201	157	脚注10-11	最近が直接の原因となって怒る	誤記である。	3-(2)	
202	158	15	看護師 他：158ページ17行/159ページ8行・12行	表記が不統一である。 (156ページ1行の記述)	3-(4)	
203	159	7-8	そんなある日、病室に「おはようございます。おかげんはどうですか？」と明るい声とともに若い看護師が病室に入ってきました。	生徒にとって理解し難い表現である。 (一文に 病室に が重複しており理解し難い。)	3-(3)	
204	159	17	これらの人生は思う存分にやるべきことをやろう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (これらの)	3-(3)	
205	161	図	17	生徒が誤解するおそれのある図である。 (王滝村及び御嶽山の位置)	3-(3)	
206	162	上段左3	イッセイミヤケ	特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
207	162	中段中3	1933年	不正確である。	3-(1)	
208	163	中段左2	廿日市の読み方 (はつかいちし)	誤記である。 (読み方)	3-(2)	
209	163	下段右2	佐川町の読み方 (さがわちょう)	誤記である。 (読み方)	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

受理番号 105-48		学校 中学校		教科 道徳	種目 道徳	学年 1-3
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
210	163	下段右 5	牧野日本植物図鑑の読み方（まきのし よくぶつずかん）	誤記である。 （読み方）	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。